

2010年度

消費者問題ネットワークしずおか・第3回幹事会議事録

◇日時：2011年2月3日（木）15:00～16:30

◇会場：静岡県司法書士会館

◇出席者 色川卓男代表、小野裕子事務局長、佐藤エイ子幹事、諏訪部英敏幹事、
山本幸則幹事、神里仁美幹事、金指敦之幹事、
増田光晴氏（安本寿夫幹事代理）、望月里奈幹事、小澤吉徳監事、
成田行政（事務局）、

◇議題

1. 報告承認事項

(1) 10第2回幹事会議事録を承認した。

2. 検討事項

(1) 「平成23年度消費生活専門相談員資格取得支援講座実施事業」の受託について
静岡県からの要望「受験対策講座の開催地を県の東部とする」を受け、次年度の
委託事業の受託について協議した。県からの委託事業は受けるようにしたい、と
の意見もある中、一部の方のために多くの方に負担をかけるのはおかしい、との
声も強く、協議のうえ、結論を以下のようにした。

①受験対策講座の開催地は静岡市（司法書士会館）とし、それで県の委託が受け
られない場合は、いたしかたない。（独自事業の検討をすすめる）

②入門講座を、県内数多く開催することは問題ない。委託事業が別ならば、入門講
座だけ受託してもよい。

③DVD録画をし、東部などで視聴講座を開催できないか。

以上の内容を県に伝え、判断してもらうこととした。

(2) 「地方消費者グループ・フォーラム」について

事務局より、最終状況が報告され、消費者ネットから小澤監事、小野事務局長、
佐藤幹事、成田事務局が2月6日の当日参加することが確認された。

(3) 消費者委員会 地方消費者行政専門調査会報告書案（骨子）に関するご意見募集
について

色川代表より報告がされた。意見があれば遅くも14日（月）までに色川代表
に送り、色川代表がとりまとめ、意見を出すこととした。

(4) 静岡県消費者行政推進基本計画について

幹事会前に開催した「静岡県消費者行政推進基本計画学習会」を受け、消費者
ネットとして検討委員会を作り、市町調査も行いながら次期3カ年への見直しが行

われる2012年度の初めの時期に意見をまとめて県に提出することとした。

(5) 2011年度団体会員への会費依頼について

県司法書士会、コープしずおか、労福協、労金、県生協連などの団体会員に、10口程度の会費をお願いする依頼文を作成し、働きかけることとした。

3. 報告事項

「平成22年度消費生活専門相談員資格取得支援講座実施事業」の終了報告がされた。

4. 情報交換

資料に沿って情報交換が行われた。

3月10日に行われる消費者シンポジウムに、小澤監事を消費者ネットの代表として派遣することとした。

5. 次回幹事会の日程

日時：2011年3月4日（金）14：30～16：30

会場：静岡県司法書士会館 小会議室